

公立病院改革プランの概要

団 体 名		小国町立病院					
プ ラ ン の 名 称		小国町立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	小 国 町 立 病 院					
	所 在 地	山形県西置賜郡小国町大字あけぼの一丁目1番地					
	病 床 数	5 5					
	診 療 科 目	内 科、外 科、整形外科、産婦人科、小児科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院が掲げる施設理念のもと、町民が望む小国病院の姿を改革プランに反映するために、本年9月に町内全域を対象とする「地域座談会」を各地区単位で実施し、町民の声を集約するとともに、病院窓口や、各種委員会等での意見、院内検討委員会での検討結果、県保健医療計画に定められた機能、「癒しの園」としての役割などを総合的に検討し、以下に掲げる5つの視点からその果たすべき役割を整理した。</p> <p>(5つの視点) 地理的条件 町民の医療窓口 県保健医療計画における役割 癒しの園(地域の健康づくり) 国保直診施設</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>本町では、救急医療や保健衛生行政事務をはじめとする政策医療にも重点が置かれているため、一般会計からの繰入金はそうした事業を展開するうえで、必要不可欠な財源となっている。</p> <p>負担金のルール化については、これまでどおり、繰出基準に基づく額を全て繰り入れるものとするが、これに加え、基準外の経費として当院が積極的に担ってきている「地域包括医療ケアに要する経費」を設け、地域包括医療ケアを展開するうえで必要な経費を毎年度予算協議により調整を図るものとする。</p> <p>また、4条予算に対する繰入については、留保資金の残高の状況から当面繰入をしないものとする。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	93.8	87.1	93.1	99.7	100.0	
	職員給与費比率	71.1	72.6	69.6	67.9	63.3	
	病床利用率	76.4	80.4	82.7	82.8	82.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>経常収支比率は、平成23年度100%以上を目標にして、対平成19年度決算に比較して医業収支の改善で約4千万円、繰入金で約3千万円の改善を図り達成する。</p> <p>職員給与費は、高齢職員の退職による自然減、所属替、委託化などにより、平成19年度決算に比較して約7千万円の改善を図り、職員給与比率は、平成23年度65%以下を目標とする。</p> <p>病床利用率は、80%を下回る場合もあるが、一時的に100%を超えることもあり、時期による変動が大きい。収容できなくなるリスクも考慮してうえで目標値を毎年度80%以上として設定した。(経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	山形県小国町 (小国町立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
救急搬送件数		166	180	178	176	174	
癒しの園関連施設からの入院受入数		171	200	197	194	192	
癒しの園看取り件数		88	93	92	91	90	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	各種薬品材料や業務委託、医療機器の購入など民間に比してコスト高となっている状況を是正するために地方自治法や公営企業法の範囲の中で更なる競争性を高める手法によりコスト削減に努める。					
	事業規模・形態の見直し	事業規模については、現在の診療科(内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科)を基本に、町民の医療の窓口機能を充実させていくための対策(総合診療科等)に取り組む。形態の見直しにあっては、現時点では一部適用の経営形態を具体的に変更するという方針はない。 山間過疎地に立地し、「癒しの園」として、一体的に地域包括ケアを展開している当院にあっては、病院として独立した権限を確保する事のメリットよりも、町と一体的に保健・福祉・医療・介護を提供するメリットを優先すべきと考えられ、設置・運営形態については現状を維持すべきと考えられる。					
	経費削減・抑制対策	地域環境に配慮しながら、職員意識の改善に努め、積極的な経費節減、削減策に取り組む。					
	収入増加・確保対策	小国病院の収益構造の特色としては、入院、外来単価が同規模病院よりも若干低いことがあげられる。これらの原因分析と各種加算の見直しなどを行い、医業収益の確保に努める。ただし、これら単価の上昇は、町民負担に直結する部分でもあり、町民サービスに主眼を置いた収益確保対策を実施する。					
その他	費用を圧迫している以下の項目について対策を講じる。 減価償却は、合築施設であるために過分となっている費用について、一般会計負担金の中の「地域包括医療ケアに要する経費」として必要額を繰入する。 繰延勘定償却は、今年度内に一括償却を行い後年度の費用を削減する。 修繕費は引当処理を行い、必要経費の定額化を図る。 平成9年債の繰上償還を実施し、後年度負担の軽減を図る。						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.2%	18年度	81.3%	19年度	76.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成19年度は、これまで継続的に超えてきた病床利用率80%を割り込んだものの、平成20年度は、ほぼ80%に近い利用率で推移している。今後も病床利用率が急激に好転する可能性は低いものの、年間を通して70%を下回ることも予測されないため、現時点で病床数を大きく変更する計画は無い。ただし、ドック床として機能している5床の動向については、最近のドック需要を見極め、有効利用のための実施体制等を見直していく。また、入院患者の高齢化に伴う療養病床の検討や、亜急性期病床、オープンベットなども含め、病床全体で、効率的で効果的な病床利用が可能となるよう総合的に検討する。					

団体名
(病院名)

山形県小国町
(小国町立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	置賜二次医療圏では、公立置賜総合病院、米沢市立病院が基幹的な医療機関として存在している。このほか、高畠町、白鷹町、小国町がそれぞれ町立病院を有している。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	置賜医療圏では平成12年度に公立置賜総合病院を中心とした再編をした。この検討の際に、小国町では同じ医療圏とはいえ、他病院との距離があり、町民の保健医療の確保のためには、単独での町立病院維持が必要であると整理した経緯があり、現状でもこの考え方に変化はない。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度3月	<内容> 医療圏内の病院間の再編・ネットワーク化については上記のとおりであるが、公立置賜総合病院との間で、地域連携クリティカルパスや医療情報のIT化を一層強化し、ソフト面でのネットワーク医療連携をより一層推進していく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況を記入) (該当箇所にはを記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にはを記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの進捗管理については、既存の「癒しの園運営委員会」の機能を見直して対応する。当委員会では、毎月1回(月末)、計画値を目標値とした進捗状況を管理・点検・評価する。 公表にあたっては、改革プラン策定後、広報等で公表することとし、進捗状況の公表については、条例に基づき半期分の経営状況とあわせ、一般会計を含めた全体での公表とする。		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	点検 毎月(運営委員会) 評価 9月、3月半期毎(運営委員会、定例監査)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名
(病院名)

山形県小国町(小国町立病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	800,952	792,039	748,407	747,838	760,207	778,940
	(1) 料 金 収 入	656,271	656,690	629,267	636,000	629,425	633,777
	(2) そ の 他	144,681	135,349	119,140	111,838	130,782	145,163
	うち他会計負担金	83,686	74,748	72,005	70,846	82,179	90,806
	2. 医 業 外 収 益	130,579	139,848	126,341	140,314	158,753	150,247
	(1) 他会計負担金・補助金	116,314	125,252	111,995	129,154	147,822	139,194
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	14,265	14,596	14,346	11,160	10,931	11,053
	経 常 収 益 (A)	931,531	931,887	874,748	888,152	918,960	929,187
	入	1. 医 業 費 用 b	954,624	945,551	913,408	891,464	889,919
(1) 職 員 給 与 費 c		567,265	563,411	543,419	520,359	516,419	492,973
(2) 材 料 費		125,100	120,622	105,481	103,897	101,724	99,905
(3) 経 費		149,811	159,429	162,212	163,538	161,228	170,021
(4) 減 価 償 却 費		104,263	98,849	99,639	99,283	99,974	126,641
(5) そ の 他		8,185	3,240	2,657	4,386	10,573	8,783
2. 医 業 外 費 用		49,268	47,795	90,493	62,677	31,642	30,601
(1) 支 払 利 息		31,072	29,956	28,823	27,677	18,178	17,377
(2) そ の 他		18,196	17,839	61,670	35,000	13,465	13,224
経 常 費 用 (B)		1,003,892	993,346	1,003,901	954,141	921,561	928,925
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		72,361	61,459	129,153	65,989	2,601	262
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	3,332	3,720	1,901	2,000	2,000	2,000
	特別損益(D) - (E) (F)	3,332	3,720	1,901	2,000	2,000	2,000
純 損 益 (C) + (F)		75,693	65,179	131,054	67,989	4,601	1,738
累 積 欠 損 金 (G)		141,063	206,242	337,296	405,285	409,887	411,624
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,327,935	1,292,695	1,264,433	840,293	755,843	734,883
	流 動 負 債 (イ)	71,717	62,220	65,971	64,232	65,630	67,609
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)						
差引不良債務(オ)	1,256,218	1,230,475	1,198,462	776,061	690,213	667,274	
{ (イ) - (I) } - { (ア) - (ウ) }							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		117,559	25,743	32,013	422,401	85,848	22,939
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		92.8%	93.8%	87.1%	93.1%	99.7%	100.0%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{(A)} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		83.9%	83.8%	81.9%	83.9%	85.4%	86.7%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		70.8%	71.1%	72.6%	69.6%	67.9%	63.3%
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率		81.3%	76.4%	80.4%	82.7%	82.8%	82.0%

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名
(病院名)

山形県小国町(小国町立病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金	2,625	1,240	0	2,625	2,625	7,625	
	7. その他							
	収入計(a)	2,625	1,240	0	2,625	2,625	7,625	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
	前年度許可債で当年度借入分(c)							
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	2,625	1,240	0	2,625	2,625	7,625	
	支 出	1. 建設改良費	105,165	10,891	5,500	38,373	160,000	130,000
		2. 企業債償還金	55,219	55,466	54,917	456,686	37,912	38,712
3. 他会計長期借入金返還金								
4. その他								
支出計(B)		160,384	66,357	60,418	495,059	197,912	168,712	
差引不足額(B) - (A) (C)		157,759	65,117	60,418	492,434	195,287	161,087	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	157,759	65,117	60,418	492,434	195,287	161,087	
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
計(D)		157,759	65,117	60,418	492,434	195,287	161,087	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E) - (F)								

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(54,257)	(65,195)	(30,000)	(21,685)	(47,009)	(41,344)
	200,000	200,000	184,000	200,000	230,000	230,000
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	0	0	0	0	0	0
合 計	(54,257)	(65,195)	(30,000)	(21,685)	(47,009)	(41,344)
	200,000	200,000	184,000	200,000	230,000	230,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。